

進路指導のしおり



栃木県立足利中央特別支援学校 進路指導部

目次

キャリア教育について

- ・キャリア教育について P 1
- ・キャリア教育全体計画 P 2

小学部進路関係行事

- ・年間計画 P 3
- ・中学部作業学習体験 P 3

中学部進路関係行事

- ・年間計画 P 4
- ・校内実習 P 4
- ・職場見学 P 4
- ・職場体験 P 5
- ・高等部産業現場等における実習報告会見学 P 5

高等部進路関係行事

- ・年間計画 P 6
- ・産業現場等における実習 P 7
- ・産業現場等における実習報告会 P 8
- ・就業体験学習 P 8
- ・職場体験 P 9
- ・3年生進路支援相談会 P 9
- ・2年生進路支援相談会 P 10
- ・1年生職場見学 P 11
- ・2年生職場見学 P 11
- ・ビジネスマナー教室 P 11
- ・職業ガイダンス P 12
- ・移行支援連携会議 P 12

保護者対象進路関係行事

- ・保護者施設見学会 P 13
- ・進路講演会 P 13
- ・進路決定までの流れ P 14

福祉サービス一覧

- ・療養介護
- ・生活介護
- ・自立訓練
- ・就労移行支援
- ・就労継続支援A型
- ・就労継続支援B型
- ・グループホーム
- ・宿泊型自立訓練
- ・施設入所支援
- ・相談支援事業

☆キャリア教育について☆

○キャリア教育とは・・・

「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」とされています。

○キャリアとは・・・

自分と役割との関係を見いだしていく積み重ねが「キャリア」です。



○キャリア発達とは・・・

お子さんは、親から見たら子どもであり、小学生や中学生、高校生です。また、友達と遊ぶ余暇人であり、成長し働き出せば職業人、家庭を持てば家庭人、地域社会の一員となります。それぞれに役割があり、その役割は変化しながら積み重なっていきます。このような、社会の中で役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していく過程がキャリア発達です。



○足利中央特別支援学校のキャリア教育は・・・

本校では学校全体で「キャリア教育」に取り組み、キャリア教育全体計画を作成しています。普段の学習から「キャリア発達」を意識して取り組んでいます。

具体的には、キャリア教育全体計画に沿って、一人一人の発達段階や実態に応じて、卒業後の生活を見通した支援を行います。それは、小学部から高等部まで段階的・系統的な支援です。そのなかで卒業後の生活で必要となる力や勤労観や職業観を育てていきます。これは、卒業後スムーズに社会人としての生活に移行するための準備だとお考えください。

これは進路指導だけでなく、全ての教育活動(各教科、行事など)において、この視点をもって取り組みます。

○進路指導部からのお願い

小学部の保護者の方へ・・・

身の回りのことや挨拶、約束やきまりを守ることなど、一人でできることを増やしていきましょう。さらに、御家庭で役割を決めてお手伝いができるとうれしいです。これらのことは、勤労観を育むためにとても大切なことです。将来の生活についても、少しずつイメージしてみてください。

中学部の保護者の方へ・・・

小学部で取り組んだ、身辺処理やコミュニケーション(挨拶、返事など)、お手伝いなどを更に深め、確実なものにしてください。御家庭でも御協力ください。学校では作業学習が始まり、働くことへの意識も少しずつ高まりますので、この時期に勤労観とともに職業観を育てていきます。将来の進路をイメージしてみてください。

高等部の保護者の方へ・・・

いよいよ進路決定の時期です。1年生の時点で具体的な進路先(一般就労であれば業種や通勤方法など、福祉サービス利用であればサービスの種類や通所方法など)をイメージしてみてください。その進路を実現するために、作業学習や産業現場等における実習を通して、必要な力を身に付けていきます。御家庭では、進路についてお子さんと話をしてみてください。

小学部進路関係行事

年間計画（年度によって実施月を変更することがありますので御了承ください）

学期	月	4年生	5年生	6年生	保護者
1 学 期	4月				
	5月				・進路希望調査
	6月				・施設見学会
	7月				
2 学 期	9月				
	10月				・進路講演会
	11月				・施設見学会
	12月				
3 学 期	1月				
	2月			・中学部作業学習体験	
	3月				

名称	中学部作業学習体験
対象	6年生
目的	○中学部での学習活動に見通しや期待をもち、体験を通して作業学習への理解を図る。 ・小学部を卒業し、中学部に進学することが分かる。 ・中学部での生活や学習について知ることができる。
時期	2月
場所	各教室
内容	中学部作業班（軽作業班、木工班、手芸班、農芸班）で作業の体験を行います。児童の実態に応じて1人1回、1つの作業班の体験をします。作業班は児童の実態を考慮して決定します。生活単元学習「卒業に向けて」の授業の一環で行うため、保護者の方の見学はありません。

一口メモ

勤労観、職業観とは・・・

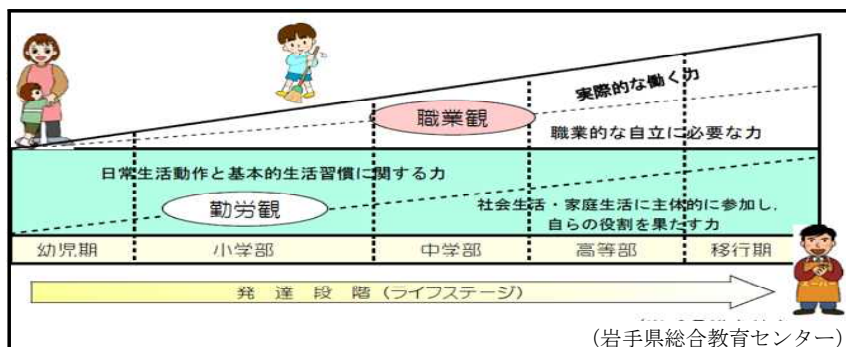
勤労観とは、日常生活の中で自分の役割を理解し、その役割を果たそうとする態度・意欲をはぐくむこと

- ・日常生活動作と基本的生活習慣に関する力
- ・社会生活・家庭生活に主体的に参加し、自らの役割を果たす力

職業観とは、職業に就こうとする態度・意欲をはぐくむこと

- ・実地的な働く力
- ・職業的な自立に必要な力

確かな勤労観が土台となって、職業観が培われます。そのため、小学部段階で「日常生活動作、基本的生活習慣」を身に付けることが大切です。



中学部進路関係行事

年間計画（年度によって実施月を変更することがありますので御了承ください）

学期	月	1 年生	2 年生	3 年生	保護者
1 学期	4 月				
	5 月				・進路希望調査
	6 月	・職場見学(重)	・職場見学(重)	・職場見学(通) ・職場見学(重)	・施設見学会
	7 月	・校内実習	・校内実習	・校内実習	
2 学期	9 月				
	10 月	・校内実習	・校内実習 ・職場体験	・校内実習	・進路講演会
	11 月		・職場見学(通)	・高等部産業現場等における実習報告会見学	・施設見学会
	12 月			・職場体験	
3 学期	1 月				
	2 月				
	3 月				

名称	校内実習
対象	1年生～3年生
目的	○長時間の作業体験を通して、作業態度や仕事に対する持続力・責任感を養う。 ・一定時間継続して働くことができる。 ・指示に沿った行動をしたり、挨拶や報告をしたりすることができる。
時期	7月、10月
場所	教室及び各作業室
内容	1週間～2週間程度、終日作業学習を行います。 ・軽作業班 … マグネットブックマーカー、カレンダー作り ・木 工 班 … オーナメント、ドアプレート作り ・手 芸 班 … マット作り ・農 芸 班 … 野菜の栽培、空き缶つぶし

名称	職場見学		
対象	通常学級2年生	通常学級3年生	重複障害学級
目的	・様々な仕事があることを知る。 ・将来の進路にいて考えるきっかけとする。		
時期	11月	6月	6月
場所	福祉施設	福祉施設	福祉施設
内容	授業において事前学習を行います。当日は教員が引率し、福祉施設や企業で利用者や社員が働いている様子を見学します。また、見学先の方からお話を伺ったり、質問をしたりします。実施後には、事後学習を行います。		

名称	職場体験	
対象	2 年生	3 年生
目的	・ 仕事や進路に関する関心を高める。 ・ 職場の雰囲気や仕事の様子を知り、職員の指示に従う態度を養う。	
時期	1 0 月（選抜）	① 1 2 月（全員） ② 1 2 月（選抜）
場所	公共施設、企業	① 福祉施設（全員） ② 企業（選抜）
内容	一般就労希望及び目指す生徒の中で、条件を満たしている生徒を対象に行います。2 学期の校内実習中に事前学習、体験、事後学習を行い、当日は担任または学年の教員が引率します。 期間は 1 ～ 2 日程度です。接客等の仕事を行いながら、職場の方から直接指導などをしていただきます。	①希望に関わらず全員が福祉施設での体験を行います。実態に応じて、就労継続支援 B 型または生活介護のグループに入り、作業を行います。できるだけ利用者さんと同じ条件で仕事ができるよう、黙々と集中して取り組んでいます。 ②企業での体験は、一般就労希望及び目指す生徒の中で、条件を満たしている生徒を対象に行います。

名称	高等部産業現場等における実習報告会見学	
対象	3 年生及びその保護者	
目的	・ 仕事や進路に対する関心を高める。 ・ 将来の進路について考えるきっかけとする。	
時期	1 2 月	
場所	本校体育館	
内容	生活単元学習「進路について考えよう」の学習の中で実習報告会の見学に参加します。高等部生がどんなところで実習を行い、どんな仕事を経験したのか、報告を聞くことによって、高等部へ進学した後の学習の内容の理解や将来の進路について考える一助とします。	

高等部進路関係行事

年間計画（年度によって実施月を変更することがありますので御了承ください）

学期	月	1 年生	2 年生	3 年生	保護者
1 学 期	4 月				
	5 月	・職場見学①	・就業体験学習	・前期進路支援相談会	・支援相談会
	6 月		・産業現場等における実習事前指導 ・産業現場等における実習 ・就業体験学習 ・ビジネスマナー教室 ・職場見学①	・産業現場等における実習事前指導 ・産業現場等における実習 ・ビジネスマナー教室	・施設見学会
	7・8 月		・就業体験学習 ・職業ガイダンス ・進路支援相談会		・支援相談会 ・職業ガイダンス
2 学 期	9 月	・就業体験学習 ・ビジネスマナー教室	・産業現場等における実習 ・就業体験学習 ・職場見学②	・産業現場等における実習	
	10 月	・就業体験学習 ・職場見学②	・就業体験学習		・進路講演会
	11 月	・就業体験学習 ・職場体験	・就業体験学習	・後期進路支援相談会（福祉）	・施設見学会 ・支援相談会
	12 月	・産業現場等における実習報告会 ・就業体験学習	・産業現場等における実習報告会	・産業現場等における実習報告会	
3 学 期	1 月	・職場見学③	・産業現場等における実習	・産業現場等における実習	
	2 月			・後期進路支援相談会（就業）	・支援相談会
	3 月				

※就業体験学習は一般企業への就職を希望している生徒が対象

※職場体験は福祉施設の利用を希望している生徒が対象

一口メモ

卒業後に利用できる障害福祉サービス

- 療養介護：機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護等を提供するサービス。
- 生活介護（創作活動中心）：入浴、排せつ等の日常生活における支援、創作的活動の機会を提供するサービス。（作業は行わず、日中余暇活動や創作活動をして、ゆっくりと過ごす。）
- 生活介護（生産活動中心）：入浴、排せつ等の日常生活における支援、生産活動の機会を提供するサービス。（支援を受けながら、できる範囲で作業を行う。）
- 自立訓練（機能・生活訓練）：身体的リハビリテーション、歩行訓練、コミュニケーションなどの訓練、食事や家事などの日常生活能力を向上するための支援を行うサービス。
- 就労継続支援B型：就労の機会や生産活動の機会を提供するサービス。（できるだけ少ない支援で作業を行う。決められた時間内は一人で作業を行う。）
- 就労継続支援A型：雇用契約に基づいて就労機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を行うサービス。（給料は最低賃金が保障されるため、ある程度の作業能力が求められる。）
- 就労移行支援：事業所内や企業において作業や実習を実施し、適正に合った職場探しや就労後の職場安定のための支援を行うサービス。
- 施設入所支援：施設に入所する方に対して、主に夜間に、入浴、排せつ、食事の介護等を提供するサービスです。また、日中は余暇活動や生産活動の機会を提供しています。

名称	産業現場等における実習
対象	2年生・3年生
目的	(生徒) ・働くために必要な知識・技能及び態度を身に付ける。 ・職場の決まりやルールを理解し、場面や状況に応じて行動できる力を身に付ける。 ・自立する上での課題を認識するとともに、目標に向けて努力しようとする態度を身に付ける。 (保護者) ・実習先の状況や生徒の適性、課題を把握し、将来の進路を考える上での参考とする。
時期	1学期:6月～7月 2学期:9月～10月 3学期:1月～2月 ※学期毎の定期的な実施の他に、必要に応じて個別に実施する場合があります。
期間	一般企業：2週間 福祉施設：3日間（2年生）、5日間（3年生） ※生徒の実態、実習先の要望に応じて期間の短縮や延長をする場合があります。
場所	生徒、保護者、学校とで実習先（卒業後に希望する企業や福祉施設）を決めます。
内容	実習をするにあたって、実習先との連絡調整は学校が行いますので、保護者の方は実習届を学校に提出していただき、実習先で行われる事前の打ち合わせ、反省会等に参加していただきます。また、送迎等が必要になる場合は御協力をよろしくお願いします。 実習先の従業員（担当）が指導を行い、卒業後に就職を希望する企業や利用を希望する福祉施設での仕事や活動が生徒に適しているかを判断します。本校教員は期間中2日～6日程度巡回指導を行います。 ----- 一般企業での実習について、原則として以下の条件を満たそうと努力できる生徒を対象としています。 ①出席状況が良好(年間欠席10日 各学期3日程度) ②生活態度が良好(身だしなみ、持ち物管理、挨拶、言葉遣い) ③作業態度が良好(作業学習に取り組む態度) ④学習態度が良好(どの学習にも積極的に取り組む) ⑤自転車で安全な移動が可能(自力通学をしていることが望ましい) ⑥不適応行動がない(暴れる、暴言、他人に危害を加える、物を壊すなどの行為がない)

一口メモ

～企業・福祉施設が求める力～

【企業】

- ・欠勤がない(健康管理ができる)
- ・安全に対する意識が高い(通勤時、作業時)
- ・周囲とコミュニケーションが取れる(挨拶が大切)
- ・どのような作業に対しても意欲的に取り組むことができる
- ・素直に指示に従うことができる
- ・就業時間内働き続けられる体力がある

【福祉施設】

- ・身辺処理が自立している
- ・決められた時間、決められた場所で活動する(又はとどまる)ことができる
- ・少しでも作業ができる

名称	産業現場等における実習報告会
対象	1年生～3年生及び保護者
目的	2年生・3年生 産業現場等における実習で体験したことを一人一人が振り返り、「この実習でできるようになったこと(作業技能・態度・習慣、生活技能・態度・習慣)」や「今後、気を付けなければならないこと(課題)」を報告する。 1年生 産業現場等における実習の様子や雰囲気を知り、将来の実習や進路学習に関心をもつ。
時期	1 2月
場所	本校体育館
内容	産業現場等における実習を経験した2年生・3年生が、実習を振り返って、良くできたことやこれから改善すべきことを発表します。1年生は発表の内容の内容を聞いて様々な仕事や福祉施設での作業について学習します。

名称	就業体験学習
対象	1年生・2年生(一般就労希望生徒)
目的	働くために必要な基礎的な知識・態度を身に付ける。
時期	5月～12月
期間	1年生：半日程度の体験学習を9月～12月の時期に10回程度行います。 2年生：半日程度の体験学習を5月～12月の時期に12回程度行います。
場所	・ヨークベニマル足利大月店(小売業) ・社会福祉法人両崖福祉会 清明苑(高齢者福祉施設) など
内容	・ヨークベニマル足利大月店 商品の品出しや前だし、店舗内の清掃などを行います。 ・社会福祉法人両崖福祉会 清明苑 シーツ交換や居室の清掃、施設内の清掃などを行います。 ※体験学習先には自転車及び徒歩で移動します。それぞれの体験学習先では、従業員からの指示を教師が受けて、生徒への指導は教師が行います。1事業所2～3名の生徒に対して、教師1名が引率します。学習のなかで、働くための基本的な知識や態度を身に付けるとともに、様々な業種を経験することで主体的な進路選択に役立てます。 ----- 企業への就職を希望しており、原則として以下の条件を満たそうと努力できる生徒を対象としています。 ①出席状況が良好(年間欠席10日 各学期3日程度) ②生活態度が良好(身だしなみ、持ち物管理、挨拶、言葉遣い) ③作業態度が良好(作業学習に取り組む態度) ④学習態度が良好(どの学習にも積極的に取り組む) ⑤自転車で安全な移動が可能(自力通学をしていることが望ましい) ⑥不適応行動がない(暴れる、暴言、他人に危害を加える、物を壊すなどの行為がない)

名称	職場体験
対象	1 年生選抜（※就業体験学習に参加しない生徒のなかから選抜）
目的	実際の職場での体験をとおして、働くために必要な基礎的な知識・態度について、知ることができる。
時期	1 0 月
場所	オートアールズ 足利弥生店
内容	生徒の実態に応じて、1 日～3 日程度の体験を行います。体験先までは自転車及び徒歩で移動します。体験先の従業員（担当）から指示を受けて、引率の教員が指導及び見守りを行います。事前、事後学習を学校で行い、当日は店舗内の清掃や商品の前だしなどの仕事を行います。

名称	3 年生進路支援相談会		
対象	3 年生		
目的	〔一般就労希望者〕 ・就職を希望する生徒を対象に個別の相談を実施し、公共職業安定所などと生徒及び保護者と学校が就職についての理解を深める。 ・充実した職業生活、社会生活を送ることができるよう、地域の関係諸機関との連携体制を確認するとともに必要な支援を確認する。 〔福祉施設利用希望者〕 ※卒業後に利用できる福祉サービス（福祉施設において提供される生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型など） ・福祉サービスを希望する生徒を対象に個別の相談を実施し、居住地の福祉行政担当や障害者相談支援センターと保護者や学校が、卒業後の進路について理解を深める。 ・自立と社会参加、各地区において充実した社会生活を送ることができるよう地域の関係機関との連携体制を確認するとともに必要な支援を確認する。		
時期	〔一般就労希望者〕 前期（5 月） 後期（2 月） 〔福祉施設利用希望者〕 前期（5 月） 後期（1 1 月）		
場所	本校高等部教室等		
内容	〔一般就労希望者〕 関係機関（公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、障がい者相談支援センター）、生徒、保護者、担任、進路指導担当で卒業後の進路について2 0 分程度の個別相談及び情報交換を行います。生徒、保護者からの質問に対して、関係機関の方からアドバイスをいただいたり、一般企業に就職するためのアドバイスをいただいたりします。また、卒業後の職業生活、社会生活、家庭生活において、どのような支援が必要か協議し、関係機関による支援体制を確認します。 〔福祉施設利用希望者〕 関係機関（市障がい福祉課、障がい者相談支援センター）、生徒、保護者、担任、進路指導担当で卒業後の進路について2 0 分程度の個別相談及び情報交換を行います。生徒、保護者からの質問に対して、関係機関の方からアドバイスをいただいたり、福祉サービス利用申請などについてアドバイスをいただいたりします。また、卒業後の職業生活、社会生活、家庭生活において、どのような支援が必要か協議し、関係機関による支援体制を確認します。		

名称	2年生進路支援相談会
対象	2年生
目的	〔一般就労希望者〕 ・就職を希望する生徒を対象に個別の相談を実施し、公共職業安定所と生徒及び保護者と学校が就職についての理解を深める。 ・充実した職業生活、社会生活を送ることができるよう、地域の関係諸機関との連携体制を確認するとともに必要な支援を確認する。 〔福祉施設利用希望者〕 ※卒業後に利用できる福祉サービス（福祉施設において提供される生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型など） ・福祉サービスを希望する生徒を対象に個別の相談を実施し、居住地の福祉行政担当や障害者相談支援センターと保護者や学校が、卒業後の進路について理解を深める。 ・自立と社会参加、各地区において充実した社会生活を送ることができるよう地域の関係機関との連携体制を確認するとともに必要な支援を確認する。
時期	7月
場所	本校高等部教室等
内容	〔一般就労希望者〕 関係機関（公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、障がい者相談支援センター）、生徒、保護者、担任、進路指導担当で卒業後の進路について20分程度の個別相談及び情報交換を行います。生徒、保護者からの質問に対して、関係機関の方からアドバイスをいただいたり、一般企業に就職するためのアドバイスをいただいたりします。 〔福祉施設利用希望者〕 関係機関（市障がい福祉課、障がい者相談支援センター）、生徒、保護者、担任、進路指導担当で卒業後の進路について20分程度の個別相談及び情報交換を行います。生徒、保護者からの質問に対して、関係機関の方からアドバイスをいただいたり、福祉施設の情報を提供していただいたりします。

一口メモ

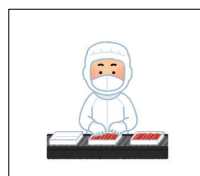
両毛圏域障害者就業・生活支援センターとは…

障害者就業・生活支援センターでは、雇用・保健福祉・教育関係機関と連携し、障害者の就業及びこれに伴う日常生活・社会生活上の相談・支援を一体的に行っています。

就業面では、就職準備（実習等）、就職活動、職場定着などの支援を行っています。

生活面では、生活習慣の形成や健康管理・金銭管理などの助言や地域生活・余暇活動の支援を行っています。

本校では、一般就労をした卒業生全員が登録します。卒業生に対して、学校とともに卒業後の支援を行っています。卒業後は福祉サービスを利用したが、その後一般就労が決まった場合は、センターへの登録をお勧めします。



名称	1年生 職場見学
対象	1年生及びその保護者
目的	・ 見学を通して進路への興味・関心を高める。 ・ 職場の雰囲気を感じたり、仕事をしている様子を見学したりすることで、働く上で必要な態度や技能を知る。
時期	10月、1月
場所	福祉施設1カ所、一般企業1カ所 ※毎年度、生徒の実態等に応じて見学場所を検討します。
内容	近隣の福祉施設や卒業生が就職している企業などを見学します。見学先の方からお話を聞いて、その後、実際に働いている場所を見学します。最後に質疑応答をして終わりになります。福祉施設の見学については、希望する保護者の方にも参加していただきますが、企業については参加できないこともありますので御了承ください。

名称	2年生 職場見学
対象	2年生及びその保護者
目的	・ 見学を通して進路への興味・関心を高めるとともに、働くことに対する意欲を高める。 ・ 職場の雰囲気を感じたり、仕事をしている様子を見学したりすることで、進路決定に向けて学校生活において取り組むべきことを考えるきっかけとする。
時期	6月、9月
場所	福祉施設2カ所 ※毎年度、生徒の実態等に応じて見学場所を検討します。
内容	近隣の福祉施設を見学します。見学先の方からお話を聞いて、その後、実際に働いている場所を見学します。最後に質疑応答をして終わりになります。希望する保護者の方にも参加していただきます。

名称	ビジネスマナー教室
対象	1年生・2年生・3年生（一般就労希望者）
目的	・ 実習の事前指導の一環として、ビジネス場面で必要となる実践的なマナーや職業に関する基礎的・基本的な知識・技能・態度を身に付ける。
時期	6月（2年生・3年生） 9月（1年生）
場所	本校高等部教室等
内容	外部講師による講話及び実地。表情の作り方や立ち居振る舞い、挨拶や言葉遣いなど、卒業後に各職場において必要となるビジネスマナーについて学びます。産業現場等における実習において、実践できるよう、実習前に実施します。

一口メモ

進路情報の収集・・・

進路指導部では足利市内、佐野市内にある福祉施設の保護者対象見学会を実施していますが、駐車場の関係で比較的大規模な施設の見学をすることが多いです。小規模施設については、気になる施設がありましたら、保護者の方が個別で見学に行っていただくことをお勧めします。本書のP16以降に福祉施設の一覧を掲載していますので、参考にしてください。見学場所を選定するにあたって、「どのような活動をしているか」「どのようなサービスを提供しているか」などの情報が必要な場合は、進路指導部までお問い合わせください。また、見学前には、必ず事前に電話連絡をしていただき、いつ見学するかなど、施設と打合せをしてください。

名称	職業ガイダンス
対象	2年生（一般就労希望者）及びその保護者
目的	就職するために必要な職業知識や最新の情報を得る。
時期	9月
場所	本校高等部教室等
内容	外部講師による生徒向け、保護者向けの講話。働くためにはどのような準備が必要なのか、障害のある方の仕事探しの方法や障害者雇用に係る支援制度等について、説明があります。 生徒向けテーマ ・どうして働くの？ ・自分に合った仕事 ・働く力とは～こういう人を会社は採用します！ ・働くための準備 ・職業センターは何をしているところ？ 保護者向けテーマ ・障害者の就労状況 ・会社が求める人材とは ・就労してから必要となる家族の支えとは ・卒業後の支援体制 ・障害者職業センターの業務

名称	移行支援連携会議
対象	前年度に一般企業に就職した卒業生
目的	・進路先の企業と卒業生の課題などを共有して、今後の職場定着に向けて支援のあり方を検討する。 ・卒業生の社会参加や職業的自立に向けて、適切な支援を行うために居住地域の関係機関との連携を図る。
時期	8月
場所	本校高等部教室等
内容	企業の指導担当者と卒業時の担任、進路指導担当、両毛圏域障害者就業・生活支援センターで情報交換を行います。企業担当者から卒業生の現状を聴取し、課題等があれば解決のための方策を検討します。更に、職場への定着に向けて、今後の支援の内容や担当者を確認します。

ーロメモ

施設選びのポイントは…

○施設に通所する際に送迎があるか？

→徒歩や自転車で通所できるお子さん以外は、保護者の方が送迎できない場合、施設による送迎がないと通所が難しくなりますので確認が必要です。また、「居住地域が送迎の対象地区なのか」、対象であれば「自宅の前まで送迎車が来るのか」、「停留所までなのか」など、細かな確認も必要です。施設の毎日の始まる時間は、学校よりも遅い場合が多く、送迎車が迎えに来る時間の確認も必要です。

○活動内容が実態に合っているか？

→「どのような作業をしているか」「どのような余暇活動をしているか」など、お子さんの実態に合っているか見定める必要があります。また、「作業があった方が良いか」、「のんびりと過ごす方が良いか」、「のんびり過ごす少し作業の時間があつた方が良いか」など、1日のスケジュールは施設ごとに違います。更に、利用するサービス（福祉サービス内容はP6ーロメモ参照）でも違います。実習を通して、お子さんに合っているかどうか判断してください。

○活動する環境はどうか？

→「小規模施設で、本人のペースにあわせて作業したり、余暇活動をしったりする方が良いか」「大規模な施設で、大きな集団のなかで活動する方が良いか」、「賑やかな場所が良いか」「静かな場所が良いか」など、施設の規模や利用するサービスによって環境は違ってきます。

○延長して預かってもらうことができるか？

→利用する施設が日中一時支援のサービスを提供していて、利用が可能であれば延長することも可能です。

○看護師さんがいるか？

→医療的ケアが必要な場合、看護師さんがいないと利用できないことがほとんどです。

保護者対象進路関係行事

名称	保護者施設見学会
対象	保護者
目的	地域の福祉施設の見学を通して、進路選択のための情報を得る。
時期	6月、11月
場所	足利市内、佐野市内福祉施設
内容	足利市内、佐野市内の福祉施設を見学します。施設の概要について話を聞いた後に、施設内の様子を見学します。質疑応答の時間もあります。当日は現地集合現地解散です。

名称	進路講演会
対象	保護者
目的	様々な進路情報を提供し、進路選択に役立てる。
時期	10月
場所	本校体育館等
内容	年度毎に様々なテーマで外部講師による講話を実施したり、施設見学会で見学に行くことが難しい小規模施設の方に来ていただいて、施設の概要についてお話いただいたりします。

進路決定までの流れ

一般就労希望の場合

1年生

〔進路希望の確認〕

年間3回実施する個別懇談などで担任に進路希望を伝えてください。御家庭では、将来の進路についてお子さんと話をしてみてください。

働く意欲を高める

作業学習や校内実習、就業体験学習などを通して、働く意欲を高めていきます。

2年生

〔進路希望の確認〕

年間3回実施する個別懇談などで担任に進路希望を伝えてください。実習前には毎回担任から次の実習先の確認をさせていただきます。

〔産業現場等における実習〕

学期に1回ずつ、年間3回行います。そのなかで、様々な業種を経験できると良いかと思います。保護者の皆様には、事前打ち合わせや反省会に参加していただきます。また、実習中はお子さんの話を聞いたり、励ましたりするなど、サポートをしてあげてください。

〔進路支援相談会〕

就職に向けて、ハローワークや障がい者就業・生活支援センターからアドバイスをいただきます。

自分の適性を考える

作業学習や就業体験学習、産業現場等における実習を通して、やりたい仕事、できる仕事、苦手な仕事などを考えながら、自分に合った仕事を探していきます。

3年生

〔進路希望の確認〕

年間3回実施する個別懇談などで担任に進路希望を伝えてください。

〔産業現場等における実習〕

これまで実習してきた企業の中から、就職を希望する企業での実習を行います。2学期の実習からはこれまで実習を行ってきた企業の中から進路先として考えられるところを選んで実習することをお勧めします。

〔進路支援相談会〕〔ハローワークへの求職申込み〕〔栃木県障害者職業センターでの判定〕〔障害者就業・生活支援センターへの登録〕

関係機関と連携しながら就職を目指すとともに、就職後の支援を行います。

自分の進路を決める

3年生の2学期には、実習の評価やお子さんの意志などをもとに、これまでの実習先から、卒業後の進路を決めていきます。

※更に、職業ガイダンスやビジネスマナー教室などの進路関係行事を通して、進路を主体的に選択、決定できるよう支援するとともに、職場で必要な実践的な力を身に付けられるよう指導を行います。

進路決定までの流れ

福祉施設利用希望の場合

1 年生

〔進路希望の確認〕

年間3回実施する個別懇談などで担任に進路希望を伝えてください。御家庭では、将来の進路についてお子さんと話をしてみてください。

情報収集する

それぞれの施設に特徴があります。卒業後のお子さんの生活をイメージしながら、施設の情報を収集してください。学校から情報提供を行いますので、保護者の皆様も積極的に情報の収集をお願いします。

2 年生

〔進路希望の確認〕

年間3回実施する個別懇談などで担任に進路希望を伝えてください。実習前には毎回担任から次の実習先の確認をさせていただきます。

〔産業現場等における実習〕

2学期から実習が始まります。2年生では2回実習の機会がありますので、2カ所の施設で実習を経験できると良いかと思います。保護者の皆様には、事前打ち合わせや反省会に参加していただきます。また、実習中は実習先までの送迎に御協力ください。

〔進路支援相談会〕

福祉サービス利用に向けて、市障がい福祉課、相談支援センターからアドバイスをいただきます。

進路を考える

実習をとおして、お子さんの活動の様子、施設の雰囲気など、分かっていくことが多いと思いますので、ご家族の生活パターンなども考慮し進路先を絞っていきます。

3 年生

〔進路希望の確認〕

年間3回実施する個別懇談などで担任に進路希望を伝えてください。

〔産業現場等における実習〕

これまで実習してきた施設の中から、利用を希望する施設での実習を行います。2学期の実習からはこれまで実習を行ってきた施設の中から進路先として考えられるところを選んで実習することをお勧めします。

〔進路支援相談会〕

福祉サービス利用の手順についての説明や利用手続きがあります。

進路を決める

3年生の2学期には、実習の評価やお子さんの意志などをもとに、これまでの実習先から、卒業後の進路を決めていきます。

